

第1部 序論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 社会情勢と本市への影響
- 4 本市の概況

1 計画策定の趣旨

(1) 背景

本市は、都心から50km圏内に位置し、豊かな自然や農業に適した平地、肥沃な土壌、良好な自然環境に恵まれた田園都市です。

旧岩井市と旧猿島町が合併し、坂東市が誕生して間もない平成20年に日本の人口が初めて減少に転じて以降、急速に進展する人口減少や少子高齢化は、本市においても深刻な問題となっており、最重要課題となっています。

長期的な展望のもとで、このような変化に対応するため、平成29年に「ばんどう未来ビジョン」を策定し、その中で今後20年間の方向性を示した「長期ビジョン」及び中期的な視野から4年間の施策の方向性を示した「第1期戦略プラン」を策定しました。また、令和3年には、第1期戦略プランでの取組結果を評価・分析し、新たな問題により柔軟に対応するため、第2期戦略プランを策定しました。

第2期戦略プランの策定から4年が経過し、現在では少子高齢化のさらなる進展、デジタル技術やAI※等の社会実装、年々増え続ける在留外国人への対応、自然災害の頻発、激甚化など、前回の戦略プラン策定時とは異なる新たな課題が生じています。

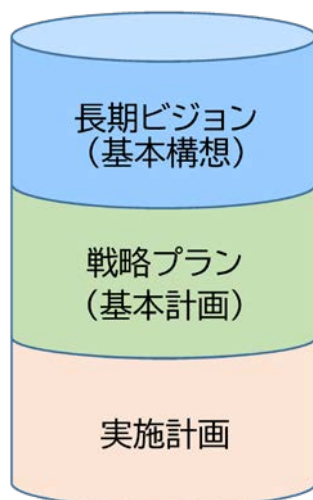
このような複合的な課題を計画的に対応し、的確に社会経済情勢を踏まえた「持続可能な都市づくり(確かな未来)」を進めるため、長期ビジョンの時点修正と、第3期戦略プランの策定を行います。

(2) 計画の位置付け

ばんどう未来ビジョンは、長期ビジョン及び戦略プランから構成され、本市の市政運営における総合的な指針であり、最上位計画に位置付けるものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成



①長期ビジョンとは

本市の20年後を展望した将来都市像と、まちづくりの基本的な考え方を示したものです。

②戦略プランとは

長期ビジョンで示した将来都市像を実現するための方針を定め、取り組むべき課題や市長政策など、特に重点的に推進すべき施策の推進を図ります。

③実施計画とは

戦略プランで定める方針に基づく個別事業の進捗状況を明確にするため、定期的な進捗管理・見直しのもと、効果的な事業の推進を図ります。

また、具体的な目標の設定など計画的に毎年度進捗管理を図ります。

(2) 計画の期間

長期ビジョンは、平成29年を初年度として、令和19年を目標年度とします。

戦略プランは、市長の任期や急激な社会環境の変化に対して、より機動的に対応できるよう4年間を1期とします。

第3期戦略プランの期間は令和8年から令和11年までの4年間です。

計画策定年度

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
長期ビジョン		20年																				
戦略 プラン	第1期	第1期 4年																				
	第2期						第2期 4年															
	第3期											第3期 4年										
	第4期																第4期 4年					
	第5期																					第5期 4年
実施計画		(毎年度改定)																				



3 社会情勢と本市への影響

(1) 人口構造の変化・少子化の進展

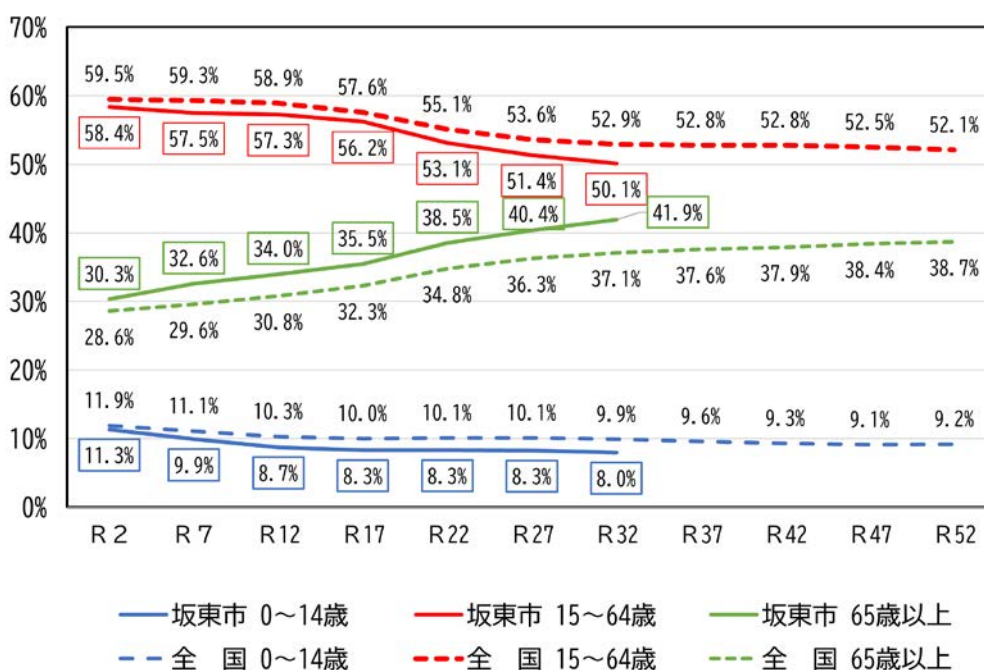
日本の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所※が実施した「日本の将来推計人口」(令和5年推計)において、将来の人口は、令和12年の1億2,012万人を経て、令和52年には8,700万人と見込まれています。(中位推計(出生中位死亡中位)による試算)

高齢化率は、令和2年では28.6%となっており、令和52年には38.7%に達すると見込まれています。今後、急激な人口減少が予想され、年少人口※や生産年齢人口は大幅に減少する中で、約2.5人に1人が65歳以上になるという急激な人口構造の変化が推計されています。

また、合計特殊出生率※は、戦後以降は下降の一途を辿っており、令和6年は、1.15(前年比0.05ポイント低下)となっています。

本市についても、令和32年時点で少子化、高齢化が国平均を上回り、特に高齢化率は令和32年で約42%になると予測されます。なお、高齢化率は近隣自治体もほぼ同水準になると予測されています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(令和5年)

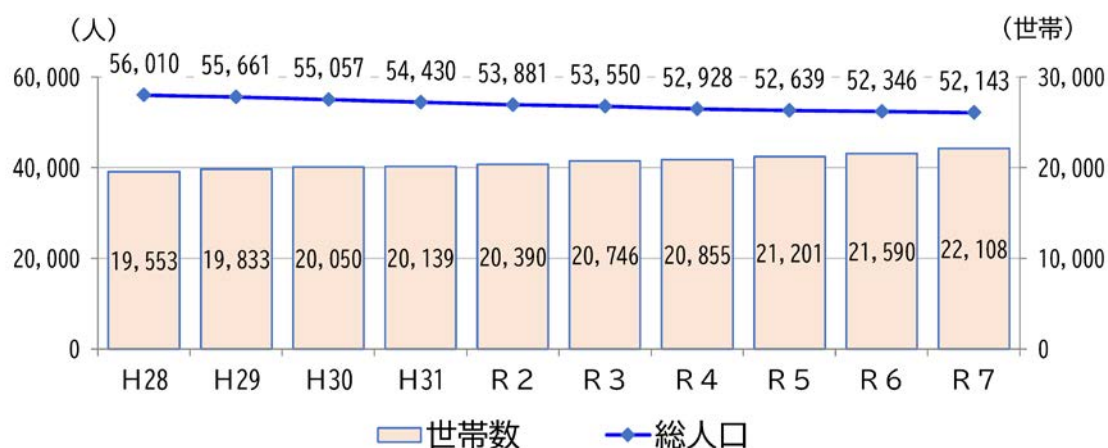


資料：国立社会保障・人口問題研究所
全国は「日本の将来推計人口」
坂東市は「日本の地域別将来推計人口」
(令和32年までの推計)より作成
各年10月1日現在

人口の推移をみると、総人口は減少していますが、世帯数は増加傾向となっています。

また、外国人人口は年々増加しており、令和7年には4,523人と前年と比較し、約730人増加しています。国全体の外国人人口の動向と比較すると、国よりもやや外国人の増加率が高くなっています。

人口の推移



外国人人口の推移



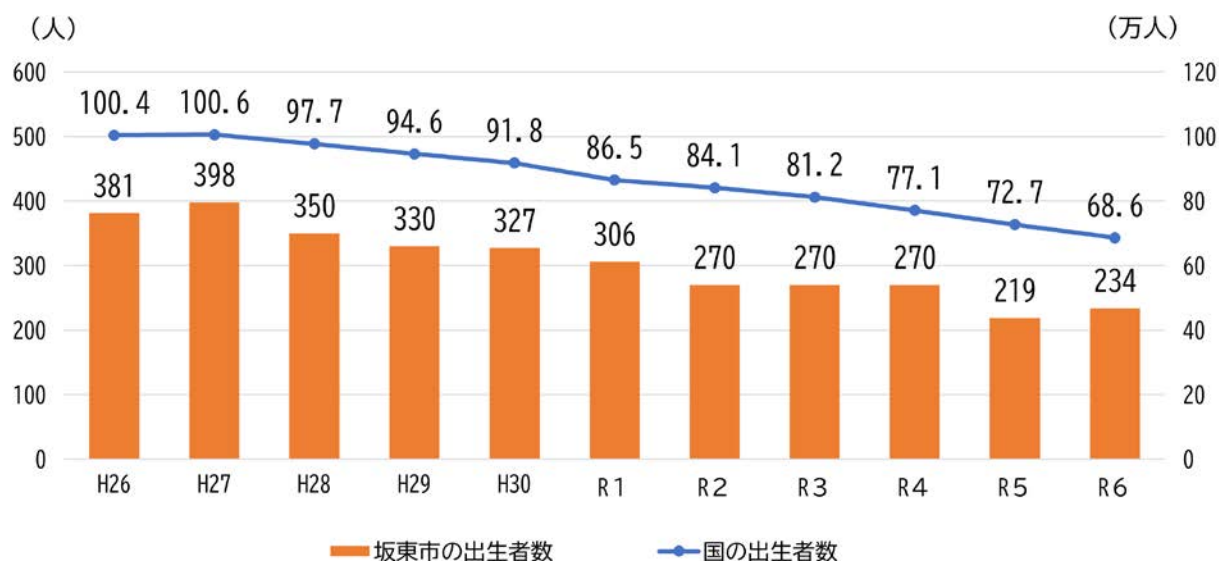
資料：総務省「住民基本台帳人口」より作成
各年1月1日現在

少子化は、多くの先進国と同様に日本でも急速に進展しており、出生数は平成27年において年間出生数が100万を超えていましたが、平成28年以降急速に減少し、令和6年には約69万人に減少しています。

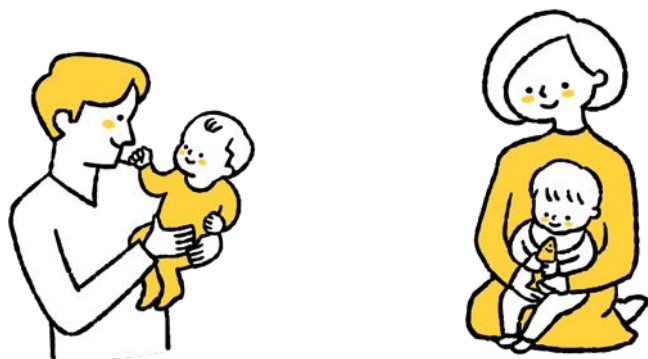
その主な理由として、出生数が非常に多かった、いわゆる団塊ジュニア世代の高齢化やバブル経済崩壊以降の経済停滞による雇用の不安定化、ライフスタイルの多様化に伴う未婚化、晩婚化による出生率の低下が原因とされています。

本市においても、出生数は平成27年には398人でしたが、令和6年には234人に減少しており、国内の状況と同様に少子化が進んでいます。

出生数の推移（全国・坂東市）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成、外国人も含む



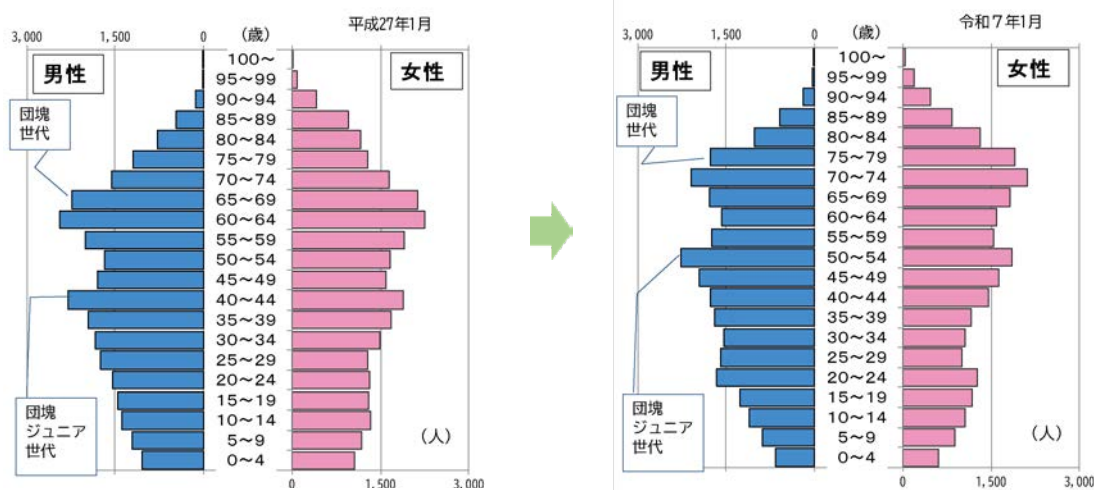
平成27年と令和7年の本市における人口の年齢構造を比較してみると、0～14歳の人口割合が減少する一方で、65歳以上の人口割合が増加しています。

また、65歳以上の高齢者における人口割合をみると、75歳以上の後期高齢者の人口割合が増加しており、着実に少子化と高齢化が進行しています。

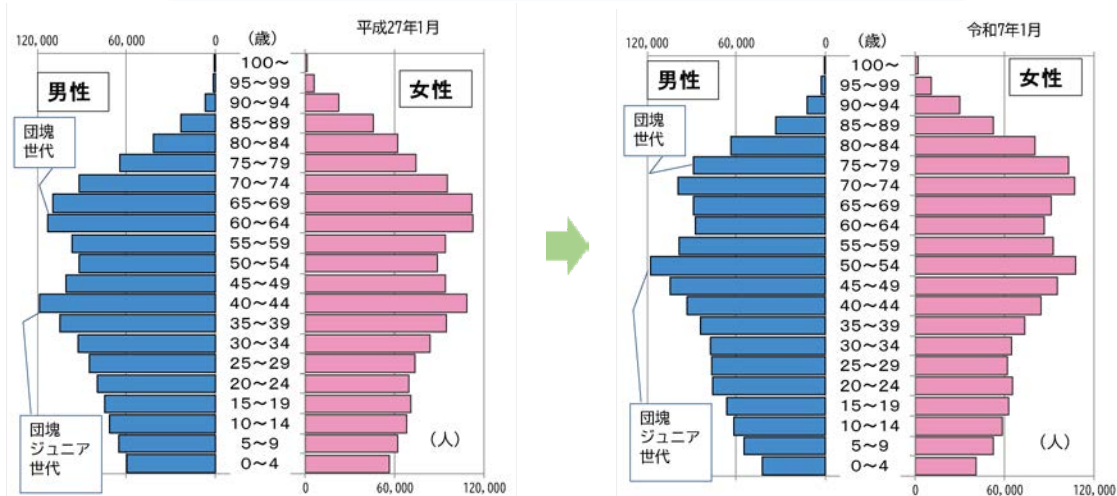
なお、県全体の人口の年齢構造をみても、傾向は本市とほぼ同様で、少子化と高齢化が同時に進行しています。

こうした変化は、適正な学校規模の維持や地域の労働力、今後の社会保障制度や介護・医療サービスの需要のあり方などに影響を及ぼします。

坂東市における人口の年齢構造の変化 (平成27年1月) (令和7年1月)



(参考)茨城県における人口の年齢構造の変化 (平成27年1月) (令和7年1月)



資料：総務省「住民基本台帳人口」より作成

目まぐるしく変化する社会情勢において、国ではすべての子どもや若者が、将来にわたって幸せに暮らせる社会を実現するため、令和5年4月に社会全体で総合的かつ強力に推進していくための基本法として、「こども基本法」が施行されました。同法ではこども施策の基本理念を定めるとともに、同年にこども施策の基本的な方針などを定めるこども大綱を閣議決定し、すべての子どもや若者が幸せに成長し、暮らすことができるよう、社会全体で支えていく仕組みづくりを推進しています。

また、同時期にこども家庭庁が創設され、子どもや若者の視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する「こどもまんなか社会※」に向けた取り組みが推進されています。



(2) 安全・安心意識の高まり

近年、大規模地震や異常気象による自然災害の頻発・激甚化に加え、特殊詐欺※やSNS※等を通じた窃盗、強盗事件など、これまでにない犯罪様態の事件等により、市民の安全・安心への関心が高くなっています。

本市においても、平成23年3月に発生した東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊などの教訓を通じ、安全・安心に対する意識が高まり、地域における助けあい、支えあい意識の向上、防災力・防犯力の強化が求められています。

これらの災害を受け、平成31年3月に坂東市総合防災マップを改訂し、全戸配布を行うとともに、毎年度地区単位での防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上と安全確保に努めるとともに、地域における防災力、防犯力の強化を図っています。

また、近年の特殊詐欺や悪徳商法などに対応するため、引き続き防災ラジオ等による情報発信の強化を図る必要があります。



坂東市総合防災マップ

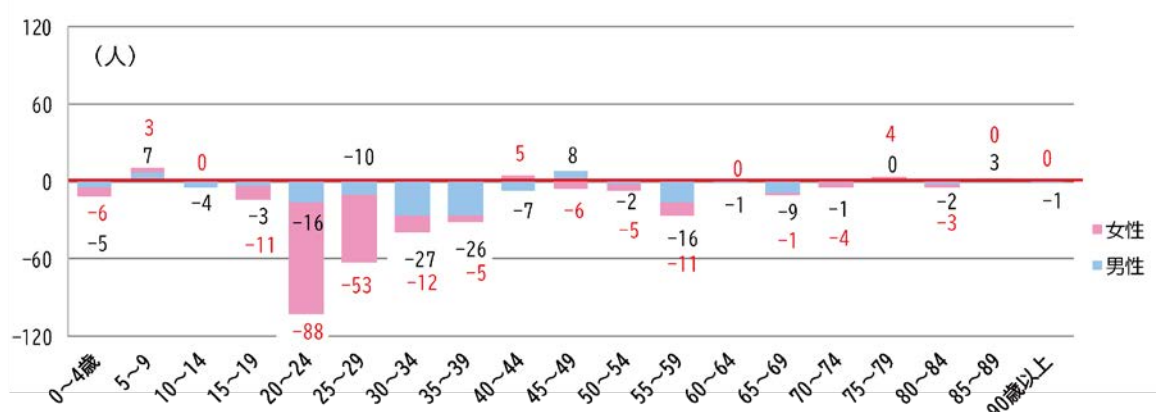
(3) グローバル化の進展と地域間競争の激化

交通・輸送手段や通信機能の多様化・高度化により、ひと・もの・金・情報の流れが活発化し、国や地域を越えて互いの経済や暮らしに大きな影響を与えるなど、グローバル化が進展しています。

このような中、我が国では、少子高齢化社会においても活力ある地域社会・経済を維持することを目指し、地域間や自治体間において、ひと・もの・金等の獲得競争が激しくなっています。

特に、近年では、子育て支援施策の充実により子育て世帯を誘致することが活発になっていきます。本市では、40歳未満人口の転出超過に歯止めをかけるため、「坂東市子育て世代定住促進奨励金」「坂東市奨学金返還支援補助金」などの支援策を行っています。これに加え、他地域との差別化と魅力ある地域づくりによる「移住・定住」施策として、企業誘致等による安定した雇用の創出等を図り、「職住近接」のまちづくりを進めています。

坂東市における転入超過数（令和6年）



資料：総務省「住民基本台帳移動報告」より作成

(4) 外国人との共生

グローバル化等の進展や、コロナ禍の影響から脱却し社会経済活動が再開したこと等により、外国人の人口は急激に増加しています。これらの変化に伴い、互いを理解し、認め合うことが必要であることから、多文化共生※や多様な個性、人権に対する理解が求められています。

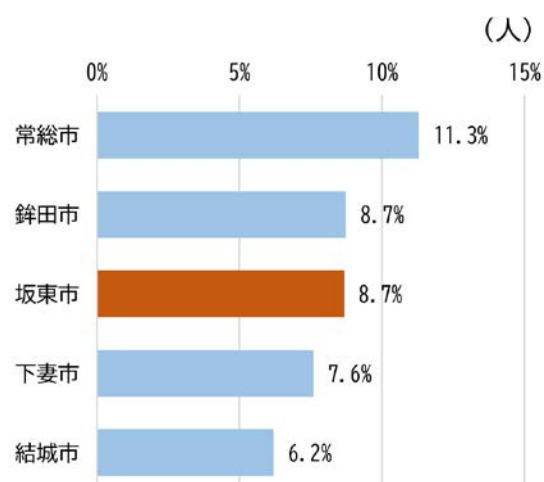
本市においては、近年、外国人人口が急増しており、令和7年1月時点で、県内の市部で比較した場合、外国人人口は5番目に多く、総人口に占める割合は県内で3番目に高くなっています。多くの方が社会の担い手(労働力)となっている状況下において、多様な価値観や多文化共生の観点を勘案するとともに、秩序ある地域共生社会のため、地域での生活、暮らしに必要な事項について理解を深める取り組みも必要となっています。

外国人人口の人数・割合（県内市部で高い順）

外国人の人数の多い順



総人口に占める外国人人口割合の高い順



資料:総務省:「住民基本台帳人口」より作成 令和7年1月1日現在



（５）市民協働によるまちづくりの進展

これまでのまちづくりは行政が中心となり、その機能を担ってきましたが、その範囲が広範となり過ぎたこと、市民のニーズが急速に多様化・複雑化したこと等により、行政が直接提供するサービスのみでは十分な対応が困難となっています。

また、核家族化や非定住化の進行、「個」の考え方への強まりにより、これまで機能してきた地域コミュニティが徐々に衰退している現状もあります。

本市においては、平成17年の旧岩井市と旧猿島町の合併から20年が経過する中、よりしなやかで地域経済が循環する活気のあるまちをつくるために、より一層の「協働・共生」によるまちづくりの推進が求められます。

今後は、地域課題や市民のニーズに対し、地縁団体や企業・NPOなどと連携した「市民協働によるまちづくり」による解決を図っていく必要があります。

また、これらを円滑に進めるためには、引き続き市民協働の担い手育成をはじめ、市民団体や企業との連携強化、市民活動のマッチングなど、各種施策の充実が求められます。



（６）科学技術の進歩及びデジタル化の発展・普及

近年、IoT※(Internet of Things／モノのインターネット)の進展により、あらゆるものがインターネットに接続されるとともに、データ収集や分析をリアルタイムで行うようになりました。

また、国では第5期科学技術基本計画の中で、サイバー空間※(仮想空間)とフィジカル空間※(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会としてSociety5.0※が提唱されています。まちづくりにおいても、交通、医療・介護、農業、防災、エネルギー等の多岐にわたる分野において先端技術を取り入れることで、Society5.0の実現を目指すことが求められています。

本市においては、SNS※等を活用し、Instagram、YouTube、公式LINE、坂東ちゃんねるなど、幅広い情報のリアルタイム発信に努めてまいりました。また、情報メール一斉配信サービス等も実施しています。

今後は、国が定める「自治体DX※推進計画」に掲げる重点取組事項を着実に実施するとともに、行政手続きのオンライン化や生成AI※等新たなツールの活用等により、住民サービスの向上、業務効率化・業務改善をより一層推進していくことが求められます。

(7) 持続可能な社会の構築

SDGs※とは、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)で構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境等に関する課題に対する取組が示されています。

日本においても、平成28年にSDGs推進本部が設置され、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」が示されるほか、SDGs推進のための具体的施策をとりまとめた「SDGsアクションプラン」が毎年度策定されています。

さらに、令和2年には、令和32年までに温室効果ガス※の排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル※を目指すことが宣言されました。地方公共団体においても、SDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとされています。

また、このSDGsの取り組みの一環として、日本では、令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050カーボンニュートラル」を宣言しています。

本市においては、令和2年に「持続可能な開発目標(SDGs)の推進に関する基本方針」を策定しました。

「地方創生」として、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたっての成長力の確保と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりに向けた取組をより一層推進する上で、SDGsの理念や手法を取り入れて戦略的に取り組んでいくことが重要かつ有効であると考えられることから、未来ビジョンで示された方針とSDGsの目指すゴール等を関連付け、一体的に推進することとしています。

また、国におけるカーボンニュートラルの方針を受けて、本市でも地球温暖化対策の推進に向けた人づくり・環境づくりを進め、令和2年7月にゼロカーボンシティ※の表明をするなど、CO2削減につながる暮らし方や事業活動の周知等の活動などをおこなっています。



（８）持続可能な行財政に関する課題

少子高齢化などに起因する人口構成の変化がより加速化する中で、年金、医療、介護などの社会保障を持続可能なものとするためには、社会保障制度を見直し、給付・負担両面で、人口構成の変化に対応した世代間・世代内の公平が確保された制度へと改革していくことが必要となっています。

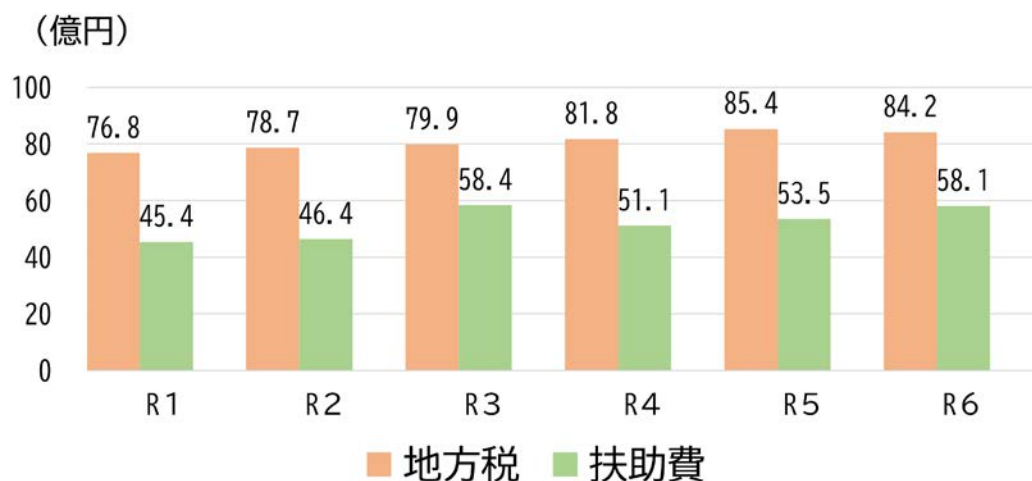
また、高齢化の進展等の理由により、扶助費※(社会保障に関する費用)は毎年増加していますが、今後は生産年齢人口(15～64歳)の減少による税収減が懸念されることから、財政規模の抑制に努める必要があります。

加えて、特に高度成長期に整備された施設が一齐に更新の時期を迎えることから、市では令和6年9月に坂東市公共施設等総合管理計画の改訂を行い、その中で公共施設の管理に関する考え方や、更新の考え方に応じた費用額を示しています。

本市においては、市税は近年増加傾向であり、令和6年度は84.2億円となっています。

一方で、歳出面では扶助費が少しずつ増加している反面、投資的経費※が減少しています。なお、令和3年度は扶助費が58.1億円と前年度と比較して多くなっていますが、新型コロナウイルス対策による費用が生じたことが理由となっています。

本市における市税及び扶助費の推移



資料:「坂東市決算書」より作成

4 本市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、茨城県の南西部、都心から50km圏に位置し、東は常総市、北に古河市と八千代町、西に境町、南に利根川を隔てて千葉県野田市に接しています。

市域はおおむね平坦な地形で標高20m前後の猿島台地に立地しており、利根川とその支流沿いの低地部は水田に、山林を除いた台地部は宅地や畑として利用されています。

市の区域としては東西約12km、南北約20km、総面積は123.03km²となっており、そのうち約半分を農地が占めています。

利根川に架かる芽吹大橋、下総利根大橋により、千葉県・埼玉県方面からの茨城県の玄関口に位置しています。

市域すべてが首都圏近郊整備地帯※に指定され、科学技術の先端が集積する筑波研究学園都市にも近接するなど、地理的な優位性を有しています。

平成29年2月には、市内に首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」)の坂東インターチェンジ(以下「IC」)が開通したことで、工業団地への企業立地も進んでいます。また、今後は圏央道の4車線化、坂東PAハイウェイ・オアシス※、茨城県施行による新たな工業団地の整備が進むことで、更なる企業立地や交流人口の拡大が期待されています。



(2) 人口・世帯

①人口及び世帯数の推移

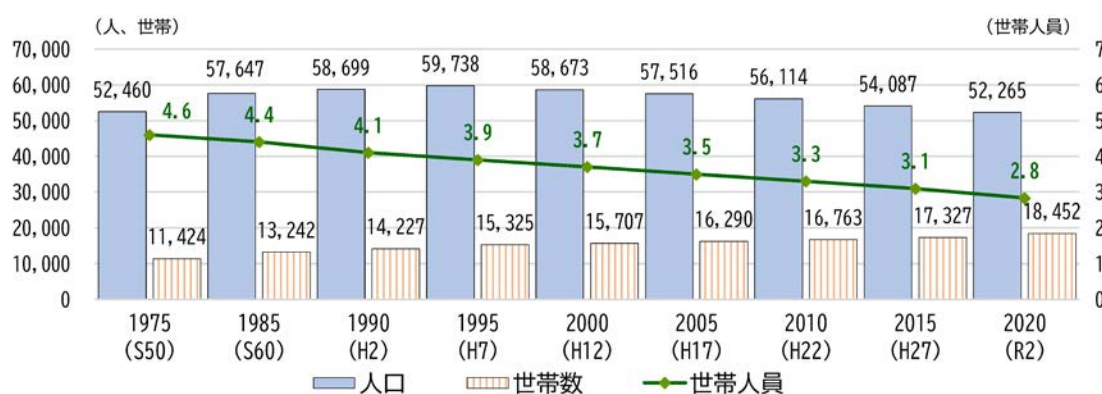
本市の総人口(平成17年以前は旧岩井市と旧猿島町の合算)は、平成7年をピークに減少傾向となっている反面、世帯数はやや増加傾向です。

直近の人口(令和7年10月1日現在常住人口)は、50,519人で、世帯数は20,192世帯です。

世帯人員は、1世帯当たり人員の減少がみられますが、本市の特徴として1世帯当たり人員が令和2年で2.8人と多く、県内でも5番目の高水準です。

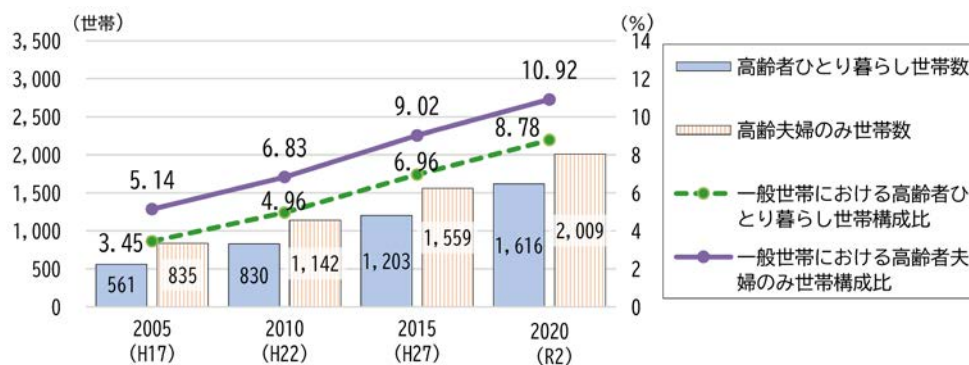
また、高齢者のひとり暮らしの世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加しており、令和2年では、これらの世帯が全世帯の約2割となっています。

人口・世帯数の推移(坂東市)



資料:総務省「国勢調査」より作成 各年10月1日現在

高齢者(ひとり暮らし・夫婦のみ)世帯数の推移(坂東市)



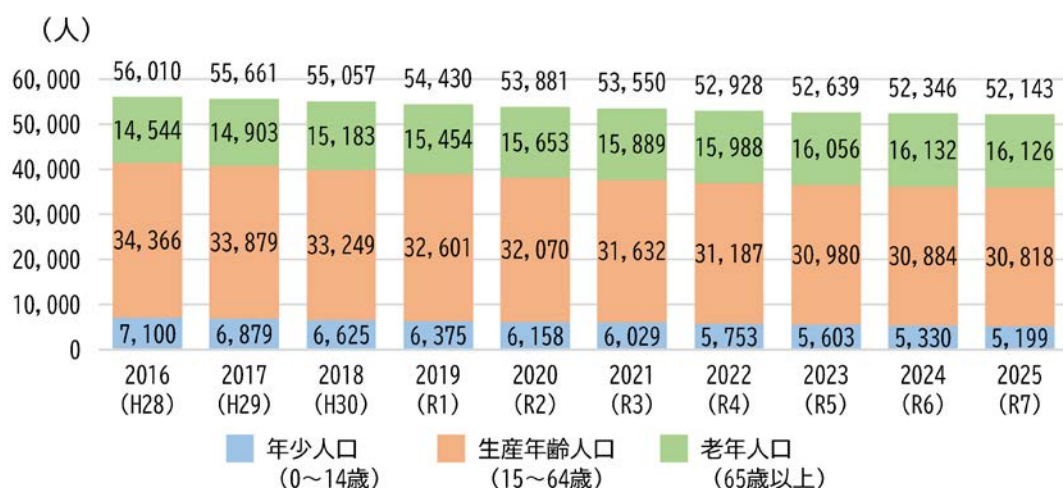
資料:総務省「国勢調査」より作成 各年10月1日現在

②年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口※(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向です。

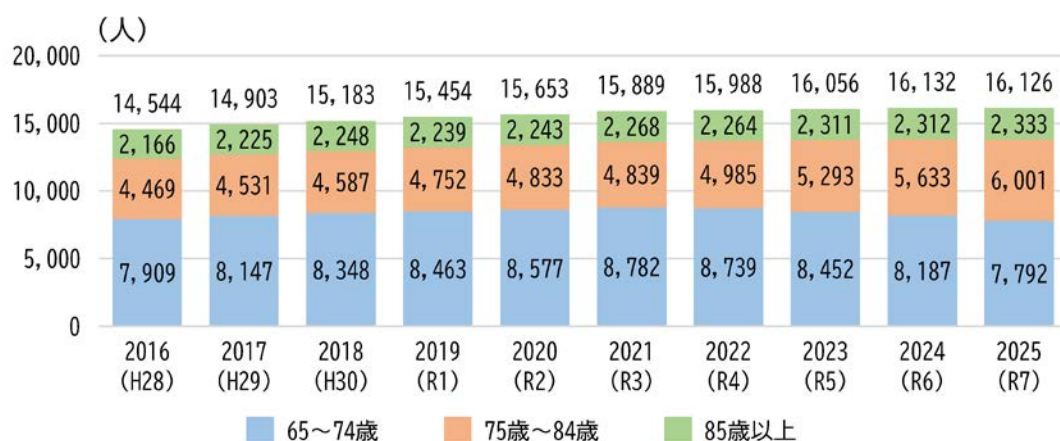
一方、老年人口※(65歳以上)は増加傾向となっており、令和7年の老年人口の割合は、30.9%となっています。前期高齢者(65～74歳)が令和3年以降減少に転じる一方、75～84歳の人数が令和4年以降、大幅に増加しています。今後、75歳以上の人や、85歳以上の人が増加することで、介護需要が当面の間、増加していくことが見込まれます。

年齢3区分別人口の推移（坂東市）



資料：総務省「住民基本台帳人口」より作成 各年10月1日

高齢者人口の年齢別内訳（坂東市）



資料：総務省「住民基本台帳人口」より作成 各年10月1日

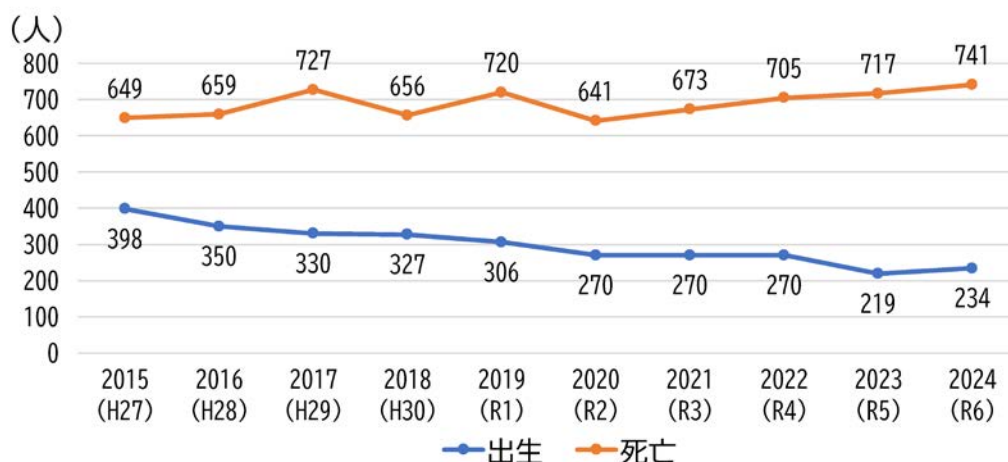
(3) 人口動態

①自然動態【出生・死亡】

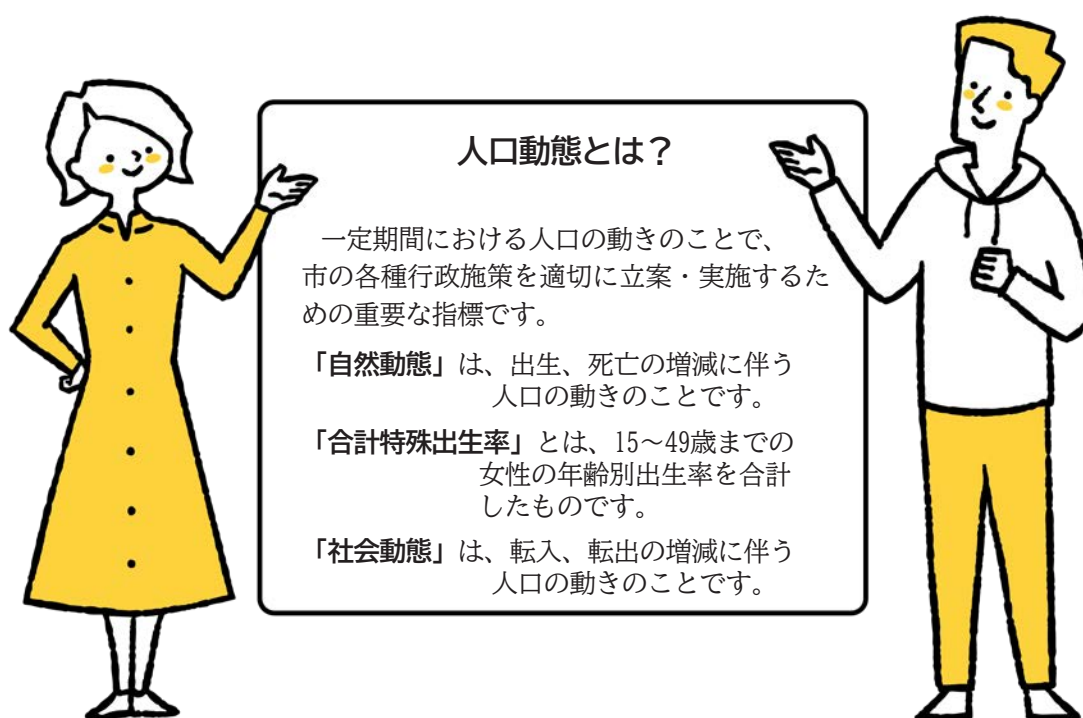
出生数は、平成27年以降、減少傾向となっています。一方、死亡数は、おおむね600～750人程度で推移しています。

自然動態は、自然減が加速しており、平成27年は251人の減、令和6年は507人の減となっています。

出生・死亡数の推移（坂東市）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成、外国人も含む



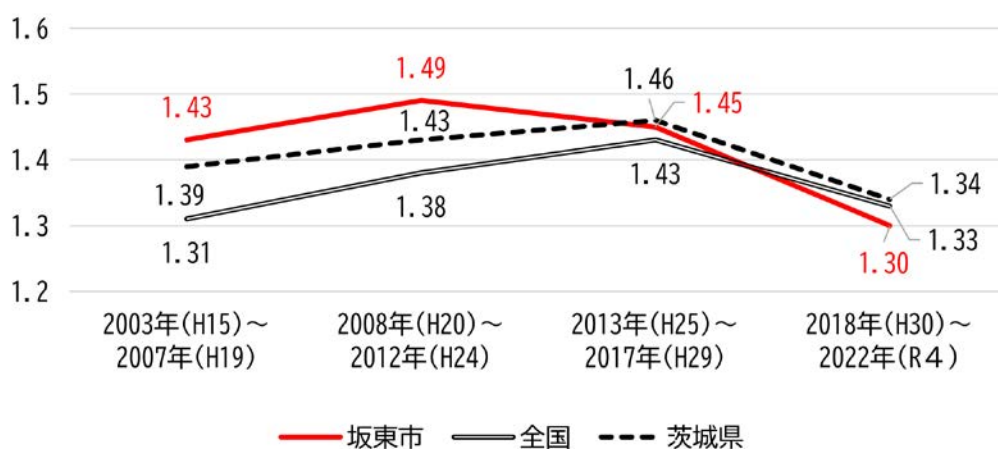
②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率※は、平成20年から平成24年の5年間は、それ以前の平成15年から平成19年の5年間より本市・国・県とも増加しています。

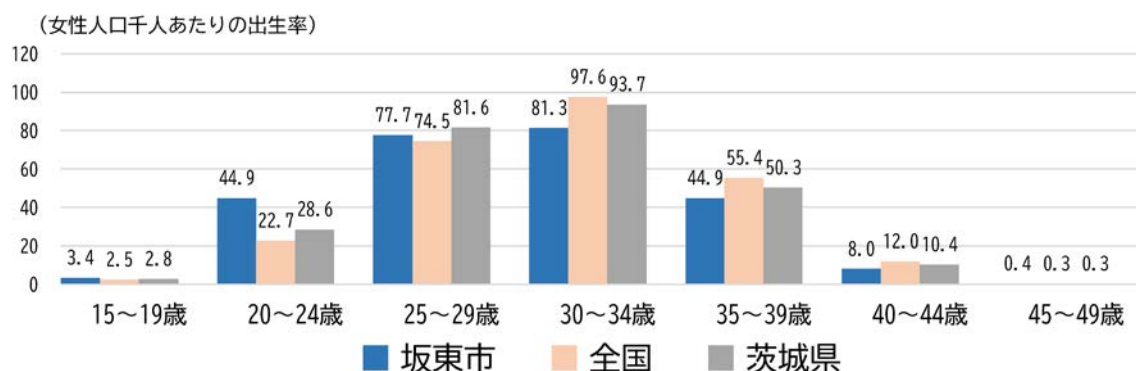
しかし、現時点で最新データとなる平成30年から令和4年の5年間では、本市・国・県とも大幅に低下しています。

また、年齢別出生率でみると、本市では20～24歳の出生率が国・県より非常に高い反面、30歳以上の出生率が国・県より低くなっており、結果的に国・県の合計特殊出生率より若干低くなっています。

合計特殊出生率（バイズ推定値）※の推移



年齢別出生率（平成30年～令和4年）



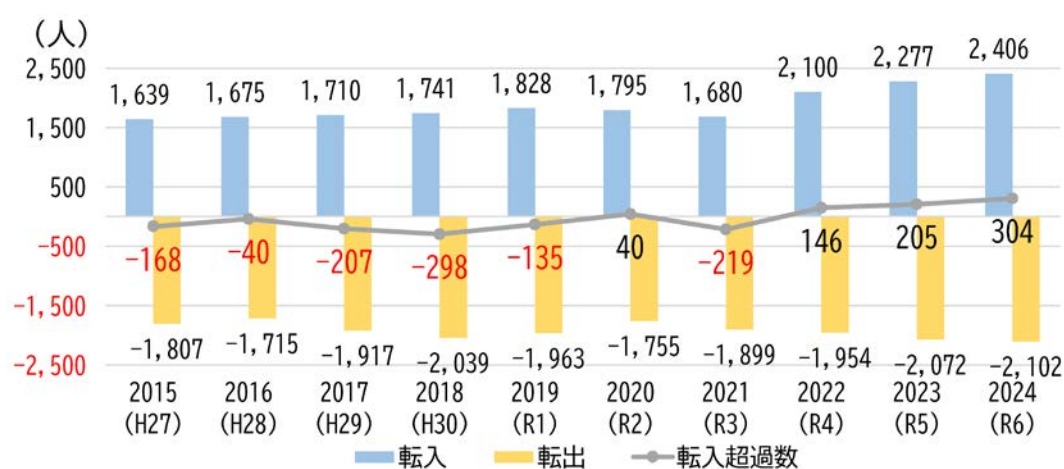
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊調査報告」より作成

③社会動態【転入・転出】

転入・転出者の推移をみると、転入と転出の差である社会増減については、令和2年に転入超過に転じ、令和3年で再び転出超過となりましたが、令和4年以降は転入超過の状態推移しています。

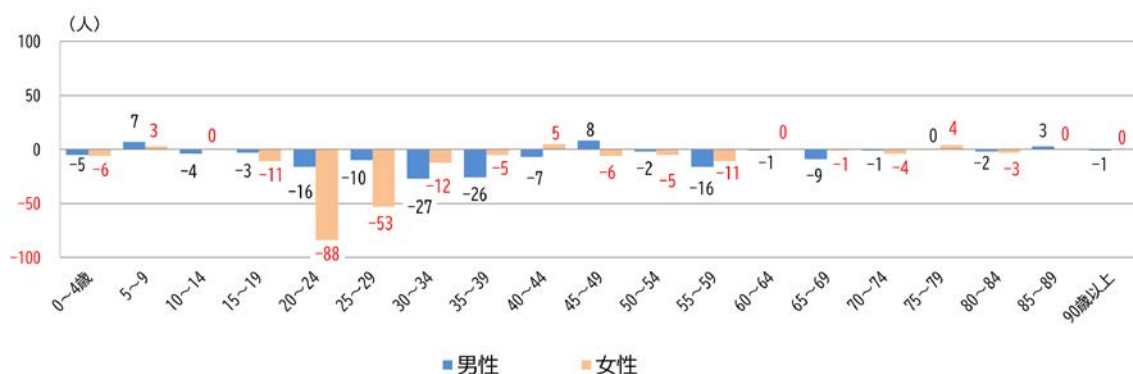
また、年齢別でみると、20～24歳の女性の転出超過数が88人、25～29歳の女性の転出超過数が53人と、20代女性の転出超過が多いのが特徴です。

転入・転出数の推移（坂東市）



資料：常住人口調査より作成

令和6年 年齢別社会増減数（坂東市）



資料：総務省「住民基本台帳移動報告」より作成

(4) 産業・観光

①産業分類別就業人口の推移

本市の産業別の就業者人口は、令和2年では第一次産業※が10.6%、第二次産業※が37.9%、第三次産業※が51.4%となっています。第一次産業の就業者の比率は平成2年から30年間で半減し、現在は全体の1割程度となっています。

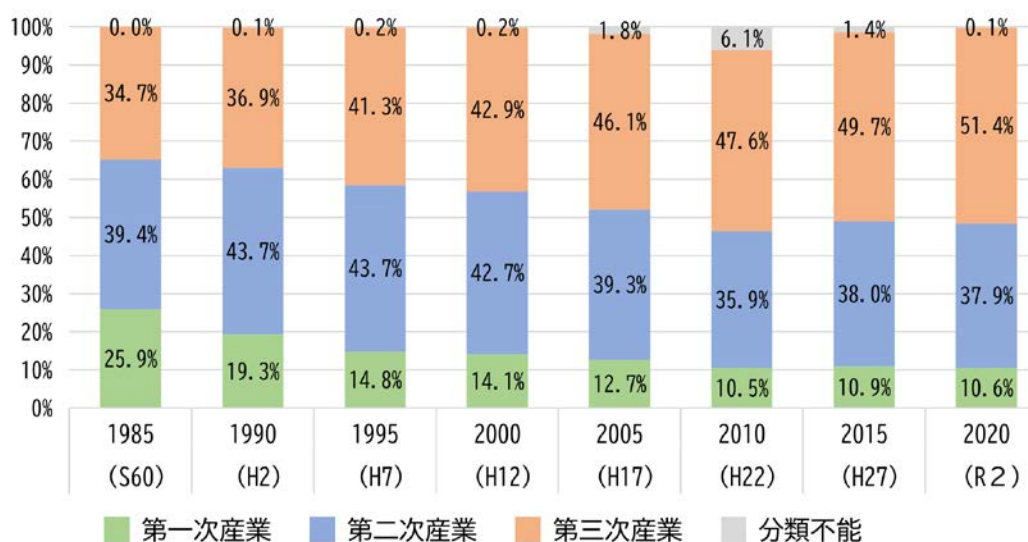
就業者人口が減少したことによる活力の低下や、農業の担い手の不足が懸念されます。

産業別就業人口の推移（坂東市）



資料：総務省「国勢調査」より作成

産業別就業人口の割合（坂東市）



資料：総務省「国勢調査」より作成

②経済活動別市内総生産※

市内の総生産額をみると、製造業が約4割を占めており、市の産業活力を支える主要産業となっています。

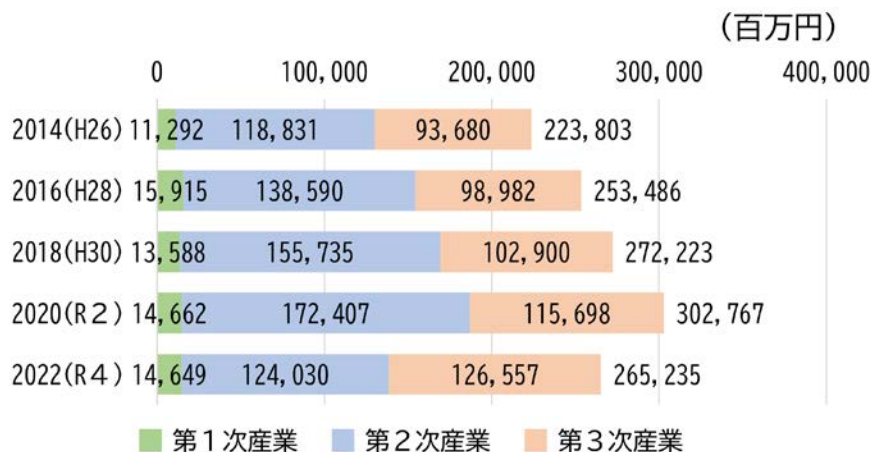
また、農業は、令和4年度で県内4位の総生産額を有しており、茨城県内でも有数の総生産額を有しています。

経済活動別市内総生産（名目・実数）と県内順位（坂東市）

		(百万円)					
		2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2020 (R2)	2022 (R4)	2022 県内 順位
市内総生産		225,938	254,559	273,746	304,230	267,981	20
第一次産業	小計	11,292	15,915	13,588	14,662	14,649	5
	農業	11,281	15,908	13,585	14,660	14,646	4
	林業	9	4	0	0	0	37
	水産業	2	3	3	2	2	24
第二次産業	小計	118,831	138,590	155,735	172,407	124,030	17
	鉱業	11	47	65	35	18	30
	製造業	101,496	122,894	142,912	158,891	114,988	15
	建設業	17,323	15,648	12,758	13,481	9,023	33
第三次産業	小計	93,680	98,982	102,900	115,698	126,557	18
	電気・ガス・水道・廃棄物	2,767	2,927	2,880	5,489	5,338	22
	卸売・小売業	13,187	14,549	14,529	12,269	13,321	23
	運輸・郵便業	9,659	13,323	14,347	14,915	15,927	13
	宿泊・飲食サービス業	3,082	2,923	3,161	2,184	2,498	21
	情報通信業	65	55	42	93	105	33
	金融・保険業	3,528	3,377	3,485	3,605	4,260	20
	不動産業	24,295	24,536	25,223	28,198	30,005	14
	専門・科学技術、業務支援	4,486	4,745	5,165	14,437	18,416	16
	公務	8,613	8,425	9,168	8,383	8,678	21
	教育	5,603	5,958	5,799	5,560	5,473	24
	保健衛生・社会事業	9,860	9,652	10,093	12,205	13,004	25
	その他のサービス	8,536	8,512	9,008	8,358	9,532	19
	小計	223,803	253,486	272,223	302,767	265,235	20
輸入品に課される税・関税		3,812	3,634	4,602	5,370	7,047	20
総資本形成に係る消費税		1,677	2,561	3,079	3,907	4,301	20

資料：茨城県「茨城県市町村民経済計算」より作成

経済活動別市内総生産（坂東市）



資料：茨城県「茨城県市町村民経済計算」より作成

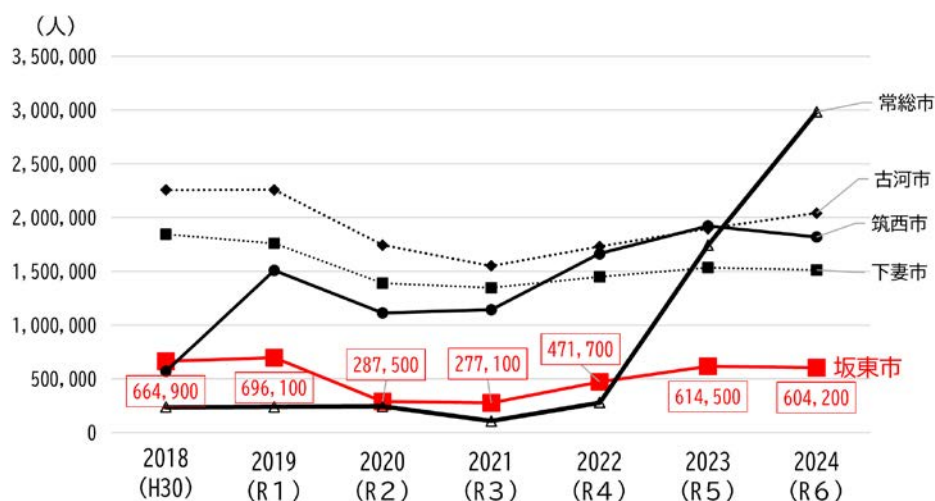
③観光入込客数の推移

本市の観光入込客数※は増減を繰り返していますが、令和6年には約60万人となっています。このうち、ミュージアムパーク茨城県自然博物館における令和6年の入館者数は、約48万人となっており、本市の観光誘客において大きな役割を果たしています。なお、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ミュージアムパーク茨城県自然博物館において臨時休館を余儀なくされるなどの影響を受け、観光入込客数が大幅に減少した時期があります。

近隣自治体の観光入込客数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、コロナ禍以前の水準まで戻っていない自治体もいくつか見られます。一方、アフターコロナを見据えた施策の展開(道の駅の開業やIC周辺の開発等)が成果を挙げ、観光入込客数が令和5年から急激に増加した自治体もあります。

本市においても、今後は新たな交流施設である坂東将門の里や坂東PAハイウェイ・オアシス※の整備効果を活かした観光入込客数の増加を図る必要があります。

観光入込客数の推移



(人)

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
坂東市	664,900	696,100	287,500	277,100	471,700	614,500	604,200
古河市	2,255,700	2,259,600	1,743,300	1,550,500	1,731,900	1,897,800	2,041,300
下妻市	1,844,500	1,761,100	1,388,700	1,348,200	1,448,000	1,535,800	1,511,700
常総市	236,100	239,100	242,600	106,500	278,800	1,744,300	2,983,900
筑西市	570,800	1,507,700	1,114,600	1,145,300	1,664,400	1,923,000	1,818,200

資料：茨城県「観光客動態調査(市町村別入込客数)」より作成

(5) 財政

①財政の見通し

ア) 財政状況

本市の財政は、市税収入は漸増傾向にあるなか、義務的経費※の1つである「扶助費※」が増加傾向となっています。

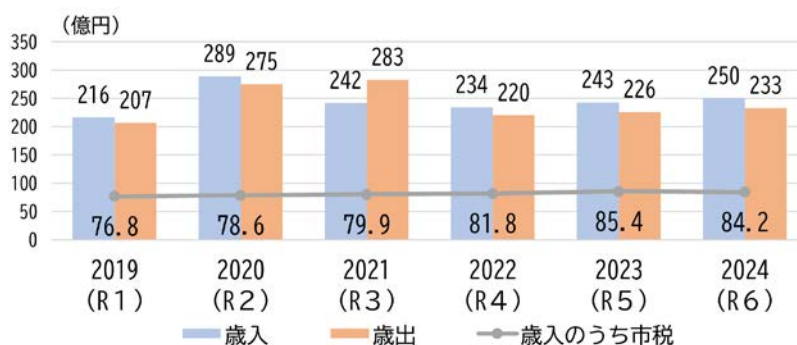
市債については、2010年代前半に集中的に行われた大規模事業(庁舎、その他公共施設整備等)等により急速に増加しましたが、平成30年度以降、発行抑制等に努め、ピーク時(平成30年度末)において約326億円であった地方債現在高は、令和6年度末で約252億円まで減少しています。

今後、少子高齢化の更なる進行により、人口の減少と福祉関連費用の増加が見込まれるため、限られた財源の中で、既存事業の抜本的な見直しや投資効率を踏まえた無駄の削減を徹底するとともに、市民目線に立ち、市民が真に必要なとする事業や将来の本市を担う人材の育成に重点的な投資を図るなど、将来を見据えた財政計画が必要となっています。

イ) 決算額の推移

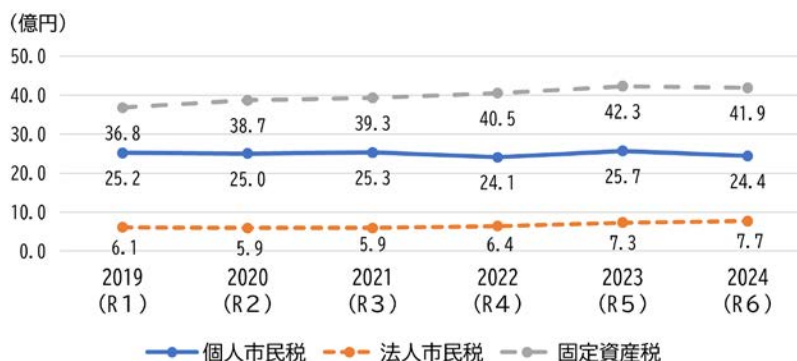
歳入・歳出とともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は増加しました。市税は、増減を繰り返しながら、やや増加傾向となっており、主に固定資産税が増加しています。また、法人市民税は、令和5年に増加しています。

一般会計決算額と税収(坂東市)



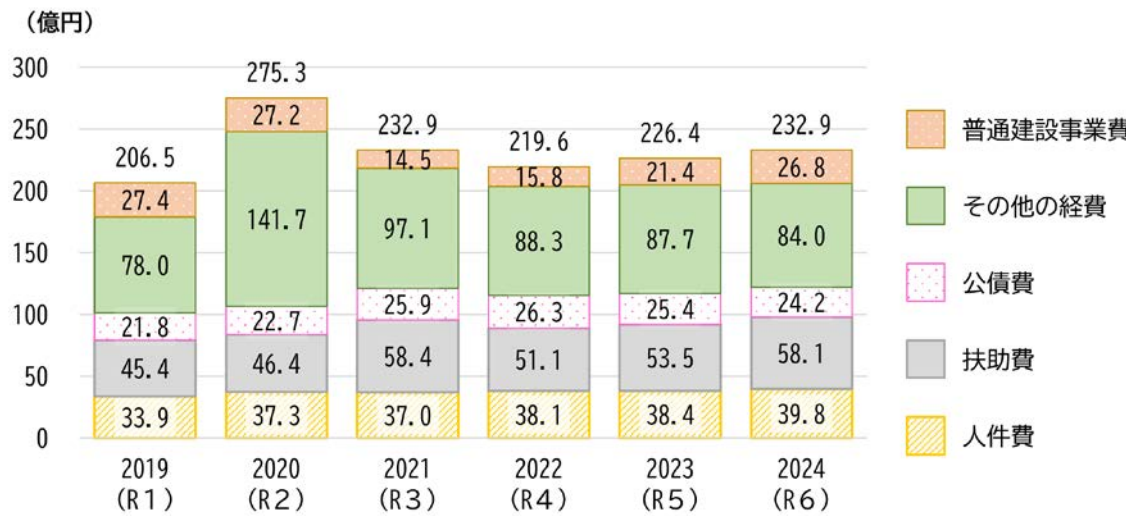
資料:「坂東市決算書」より作成

市税の内訳の推移



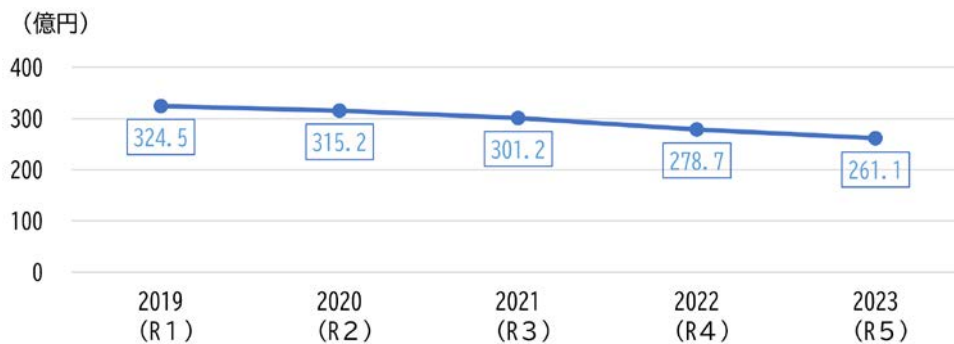
資料:総務省「市町村別決算状況調」より作成

一般会計決算額（坂東市）



資料：総務省「市町村別決算状況調」より作成

地方債現在高の推移（坂東市）



資料：総務省「市町村別決算状況調」より作成

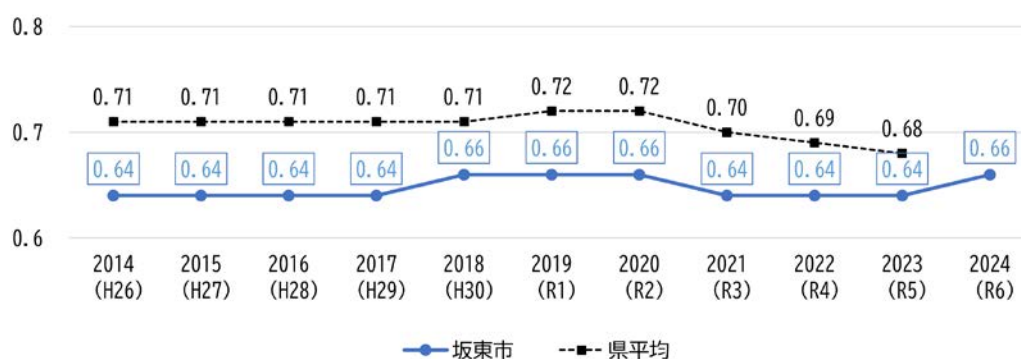


ウ) 主要な財政指標の推移

財政構造の弾力化を示す経常収支比率※は、平成28年度以降は上昇傾向となっています。なお、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国による地方創生臨時交付金※などの積極的な財政出動があったことなどから県平均と同様に一時的に低下しましたが、令和4年以降、再度92～93%の水準となっています。

また、公債費による実質的な財政負担の割合を示す実質公債費比率※は7%前後を推移しています。

財政力指数※（坂東市）



経常収支比率（坂東市）



実質公債費比率（坂東市）



資料：総務省「市町村別決算状況調」より作成

工) 歳入・歳出の見通し

歳入面では、工業団地等への進出企業からの税収の増加要因はあるものの、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少により、今後は個人市民税の減収が懸念されます。

その結果、市税などの自主財源の比率が低くなり、地方交付税などの依存財源の比率がより高まることが予測されます。

歳出面では、人口減少や社会保障関係費用の増加により投資的費用※が減少することが見込まれるほか、公共施設の維持管理等に活用できる費用が少なくなることが予測されます。

このような状況の中、持続可能な財政運営を行うためには、公共施設の予防保全や更新、統合・廃止などを計画的に進めていくほか、様々な創意工夫による自主財源の確保や経費の抑制、事業の見直し、行政機構改革による組織の効率化、市有財産の有効活用などによる行政のスリム化・合理化に努めるとともに、「選択と集中(ビルドアンドスクラップ)」により、限られた財源を効率的・効果的に活用して事業を進める必要があります。

坂東市の工業団地

既存の工業団地2か所に加え、新規造成した坂東インター工業団地が完売し、更に県施行によるフロンティアパーク坂東も分譲が始まり、雇用の創出と税収の確保に努めています。

④フロンティアパーク坂東

分譲開始：令和5年度
企業数：分譲中
所在地：坂東市さしま台
面積：71.9ha

①沓掛工業団地

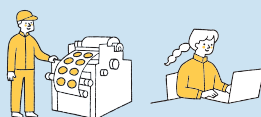
分譲開始：昭和57年度
企業数：5社
所在地：坂東市沓掛
面積：14.9ha

③坂東インター工業団地

分譲開始：平成27年度
企業数：18社
所在地：坂東市緑の里
面積：73.7ha

②つくばハイテクパークいわい

分譲開始：平成7年度
企業数：17社
所在地：坂東市幸神平
面積：85.2ha



令和7年10月現在